

社会保険

No.50

令和5年1月発行

なごら



CONTENTS

新年のご挨拶…………… 2・3

日本年金機構からのお知らせ

社会保険手続きは電子申請をご利用ください… 4・5

協会けんぽからのお知らせ

令和5年1月からは新様式の申請書(届出書)をご使用ください… 6

保険証の早期回収にご協力ください… 6

協会けんぽからのお知らせ

長野支部の令和3年度インセンティブ
制度実績は47支部中7位… 7

長野県社会保険協会からのお知らせ

「施設利用会員証」更新手続きのご案内… 8

ねんきん説明会のお知らせ…………… 8

一般財団法人 長野県社会保険協会

ホームページ <https://www.shaho-nagano.or.jp/> または 長野県社会保険協会

検索



モバイル版

年頭のご挨拶



長野県社会保険協会
会長

大池 太士

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様方にはお健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素当協会の事業運営につきましては、皆様から格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年も新型コロナウイルス感染が人々の生命を奪い、暮らしに暗い影を落としました。行動制限が順次解除されて新しい社会生活を模索しながら、観光業や飲食業において少しずつ明るい兆しが見えておりましたが、第8波の流行が襲い先行きも不安定になっています。

また、ウクライナ戦争の影響と世界的なインフレによって物価は上昇し、多方面において影響は計り知れません。国が進める経済対策もすぐに効果が現れてくるとは参りませんが、国民の生活を守ることを第一に、日本を元気にすべく政府には頑張ってもらいたいところです。

少子高齢化がますます進行しており、我が国はすでに人口減少の局面に入っております。それに伴い社会保障制度も持続可能な制度となるよう制度改正が順次実施されてきております。

高齢化が進み年々社会保障費が膨らみ続ける中で、医療保険制度を持続させていくために幅広い世代間の負担の見直しが図られたり、老後の支えである公的年金制度の将来に向けた持続可能性を高める制度設計が行われたりしております。社会保障制度の役割がますます大きくなってきていますが、何としましても我々が安心できる制度として発展してほしいものです。

さて、当協会は県内の事業所の皆様を会員として設立されており、会員の皆様のご要望にお応えできるよう様々な事業を行っております。他方で社会保険制度の普及と円滑な運営を応援するために、制度の内容や事務手続に関する研修及び広報事業を積極的に行っております。

昨年からは開始した新たな事業もご好評を得ているところであり、今後も会員の皆様や被保険者とご家族の健康保持と福利厚生のため、健康増進事業をはじめとする各種事業を確実に推進して参りたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いする次第です。

結びに皆様方の益々のご活躍と事業所のご発展をご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。



日本年金機構
北関東・信越地域部
長野南年金事務所
(長野県代表事務所)長

熊井 剛

明けましておめでとうございます。

長野県社会保険協会並びに会員の皆様におかれましては、健やかに新しい年を迎えられたこととお喜び申し上げます。

また、日頃より当機構の事業運営に格段のご協力を賜り、改めまして厚く御礼申し上げます。

さて、当機構が取り扱っております年金制度の事業規模は、被保険者数約6千8百万人、年金受給者数約4千万人、徴収している保険料は令和3年度の所得税と法人税の合計額を上回る年間38兆円、お支払いしている年金額は53兆円を超え、我が国の名目GDP540兆円の約1割に当たります。

また、高齢者世帯の平均所得の約6割が年金であり、高齢者にとって年金は生活を支える大切な収入源となっています。年金制度の適正かつ安定的な運営が、我が国社会の安心と安定に大きな役割を果たしていることをご理解いただけたらと思います。

当機構の使命は「複雑な年金制度を実務として正確かつ公正に運営し、年金を正確にお支払いすることにより、国民生活の安定に寄与する」ことでもあります。

この使命を果たすため、使命感と責任感を持ち、適正な業務運営を行い、国民の皆様から信頼される組織となるため、職員一同最大限の努力を行ってまいります。

長野県社会保険協会並びに会員の皆様におかれましては、引き続き公的年金制度及び当機構の取組に対しましてご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、長野県社会保険協会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝をご祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



全国健康保険協会
長野支部 支部長

清水 昭

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

平素は、全国健康保険協会の事業運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、協会けんぽでは、「さらなる保健事業の充実」と銘打ち、加入者および事業主の皆さんの利益を目に見える形で実現すべく、健康維持、向上のための新たな事業を計画しています。循環器疾患の重症化予防策の対象範囲の拡大、地域・職域の特性を踏まえた喫煙およびメンタルヘルス対策の充実など、今後1～2年のうちに実現できるよう準備しているところですが、新年にあたり特にお知らせしたいのは、協会けんぽの「生活習慣病予防健診」の自己負担額の軽減についてです。ご承知の通り生活習慣病予防健診とは、胸部X線撮影を含む法定健診検査項目に、胃がん検診、大腸がん検診を加えた、協会けんぽが提供する健診パッケージのことですが、来る4月受診分より協会けんぽからの補助を増額し、自己負担額（会社負担額）を現行の7,169円から5,282円に改定させていただきます。もちろん、本健診は法定健診に代替できますので、被保険者、事業主それぞれにとってメリットが大きい改定と言えると思います。どうかこのメリットをご享受くださるよう、会社の健診には、協会けんぽの生活習慣病予防健診をご活用ください。

引き続き新型コロナウイルス感染症への対策は欠かせませんが、経済活動の維持との両立など、環境はだいぶ変わってきたように思えます。長野県社会保険協会様ならびに会員企業の皆様のみますのご発展、ご繁栄を祈念申し上げます。

あけましておめでとうございます。

本年も何卒よろしくお願ひ申しあげます。

(一財)長野県社会保険協会

会長（理事・中信支部長）

大池 太士

評議員 堀 明寛

副会長（理事・長野北支部長）

羽生田豪太

評議員 牧 幸夫

理事（長野支部長）

山上 哲生

評議員 黒澤 明男

理事（東信支部長）

堀内 文雄

評議員 木下 敏彦

理事（南信支部長）

宮坂 好史

評議員 北原 周次

理事（伊那支部長）

倉島 利文

評議員 松尾 優

理事（飯田支部長）

福澤 栄夫

評議員 宇治 一成

監事

平石 直哉

評議員 小林 義直

監事

古川 穰

評議員 矢ヶ崎 清

長野県社会保険委員会

長野南社会保険委員会 会長

山上 哲生

長野北社会保険委員会 会長

牧 幸夫

岡谷社会保険委員会 会長

内山 範彦

伊那社会保険委員会 会長

中林 健一

飯田社会保険委員会 会長

片桐 眞樹

松本社会保険委員会 会長

宇治 一成

小諸社会保険委員会 会長

鈴木 聡志

日本年金機構

長野南年金事務所 長

熊井 剛

長野北年金事務所 長

熊井 剛

（併任）

岡谷年金事務所 長

鈴木 淳

伊那年金事務所 長

長沼 まり

飯田年金事務所 長

天野 哲也

松本年金事務所 長

高橋 晋輔

小諸年金事務所 長

佐藤 正道

日本年金機構からのお知らせ

事業主の皆さまへ

いつでも!

どこでも!

カンタンに!

社会保険手続きは **電子申請**をご利用ください

電子申請とは申請・届出を、紙やCD・DVDではなく、**インターネット**を利用して行うことです。

電子申請がいちばん早い!

電子申請なら紙や電子媒体での申請よりも早く処理がされます。
例えば健康保険証は、紙で申請するより3～4日早く届きます。

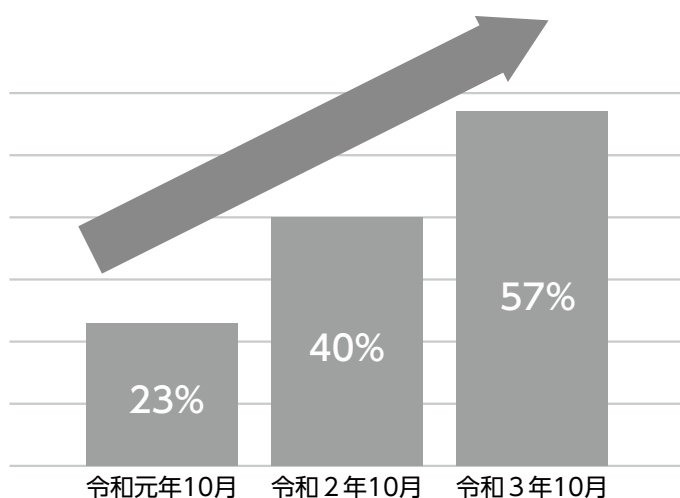
Q 電子申請のメリットは何ですか？

A 24時間365日いつでもどこでも申請可能です。郵送費などのコスト削減も期待できます。

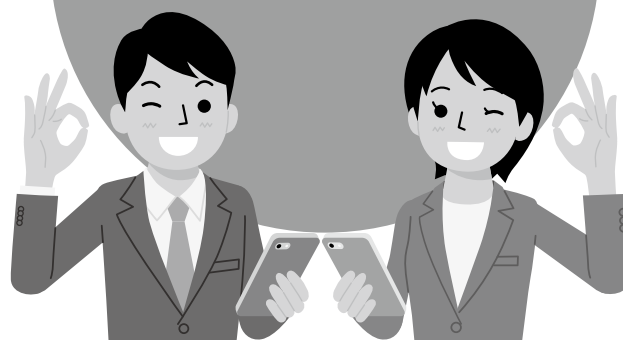
Q ネットワークは安全ですか？

A セキュリティに配慮し、安全な仕組みを構築しています。

主要な届出※の電子申請実施率

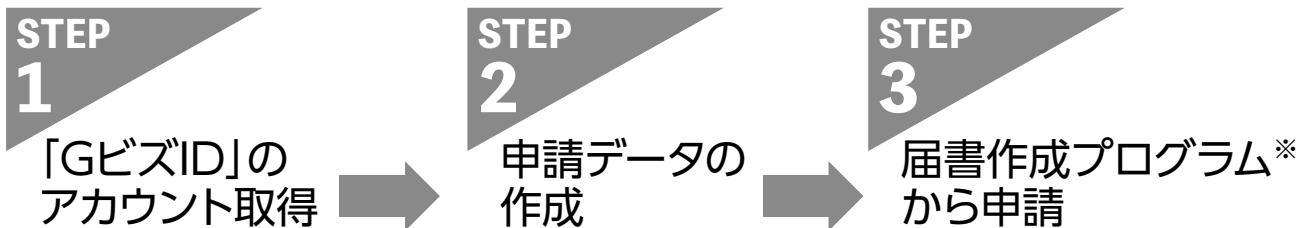


電子申請による届出が
増えています!



※資格取得届・資格喪失届・算定基礎届・月額変更届・賞与支払届・被扶養者（異動）届・国民年金第3号被保険者関係届

●電子申請のご利用方法



※届書作成プログラムとは、届書を簡易に作成・申請できるプログラムで、日本年金機構ホームページから無料でダウンロードできます。

GbizIDってなに？

GbizIDとは、1つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。

無料で利用することができます。ぜひご利用ください。

「GbizID」の詳しい内容、手続きはGbizIDホームページをご覧ください。



<https://gbiz-id.go.jp>



ご利用に関するお問い合わせは 日本年金機構ホームページをご覧ください

初めて電子申請をご利用する方は「電子申請ご利用案内動画」をご覧ください。
また、よくあるお問い合わせは「電子申請相談チャット」をご利用ください。



<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>

お電話での電子申請のご利用に関するお問い合わせ先はこちらです

《ねんきん加入者ダイヤル（日本年金機構電子申請・電子媒体申請照会窓口）》

- 0570-007-123（ナビダイヤル）→「2番」をお選びください
- 050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913→「2番」をお選びください
〈受付時間〉月～金曜日：午前8時30分～午後7時／第2土曜日：午前9時30分～午後4時
※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。



日本年金機構
Japan Pension Service

協会けんぽからのお知らせ

令和5年1月からは新様式の申請書(届出書)をご使用ください

「より分かりやすくすること」「より記入しやすくすること」「より迅速に給付金をお支払いすること」等を目的として、協会けんぽの各種申請書の様式を変更します。

様式を変更する主な申請書(届出書)

健康保険給付関係

傷病手当金支給申請書	出産手当金支給申請書
療養費支給申請書(立替払等)	出産育児一時金支給申請書
療養費支給申請書(治療用装具)	出産育児一時金内払金支払依頼書
高額療養費支給申請書	埋葬料(費)支給申請書
限度額適用認定申請書	特定疾病療養受療証交付申請書
限度額適用・標準負担額減額認定申請書	

任意継続関係

任意継続被保険者資格取得申出書
任意継続被保険者被扶養者(異動)届
任意継続被保険者資格喪失申出書
任意継続被保険者氏名・生年月日・性別・住所・電話番号変更(訂正)届



被保険者証等再交付関係

被保険者証再交付申請書 高齢受給者証再交付申請書

【ご注意ください】

令和5年1月以降に、旧様式で申請された場合、事務処理等に通常よりも時間を要してしまう場合がございます。

申請書は、協会けんぽのホームページよりダウンロードいただけます。
(印刷の際はホームページ記載の「申請書の印刷についてのお願い」をよくご確認ください。)
なお、協会けんぽ長野支部へご依頼いただくことで郵送も可能です。

「申請書の変更」に関するお問い合わせは業務グループ(TEL:026-238-1250)まで

保険証の早期回収にご協力ください

退職日の翌日または扶養解除日以降は資格がなくなるため、それまで使用していた保険証は使用できません。使用した場合は、医療費を返還していただくことになります。

(例) 被保険者Aさんが、退職日の翌日、資格が切れた協会けんぽの保険証で医療機関を受診し、医療費10,000円(10割)相当の保険診療を受けた場合

Aさん	➔	保険診療を受けたため、3,000円(3割)を自己負担金として支払
医療機関	➔	保険負担分として、7,000円(7割)を協会けんぽへ請求
協会けんぽ	➔	医療機関に7,000円(7割)を支払



資格の切れた協会けんぽの保険証で受診したため、後日Aさん宛に返納通知書と納付書をお送りし、7,000円をお返しいただくことになります。

無資格受診により医療費が増え続けることは、健康保険料率を上昇させる要因となります。退職した方、扶養から外れた方の保険証の早期回収にご協力ください。

「保険証の回収」「返還請求」に関するお問い合わせはレセプトグループ(TEL:026-480-0562)まで

長野支部の令和3年度インセンティブ制度実績は47支部中7位 ～令和5年度の保険料率に反映します～

【インセンティブ制度】 5つの皆さまの取り組み次第で、保険料が安くなります！

そもそも、インセンティブ制度とは？

- 対象** 協会けんぽの支部（都道府県）ごとの加入者および事業主の皆さま
- 内容** ①支部ごとの健康づくりに関する取り組みを評価
②評価の高い支部はインセンティブ（報奨金）で健康保険料率が下がる
- 期間** 2年後の保険料率に反映される



健康への意識が高いとオトクじゃな。

【其一】
協会けんぽの健診を受けましょう！

健康を守るには毎年の健診がおススメ

【其二】
協会けんぽの特定保健指導*を利用しましょう！

健康の悩みは尽きぬもの。ならば、特定保健指導がおススメ

*健診結果で生活改善が必要とされた方への保健指導

【其三】
日々の取り組みでメタボを予防しましょう！

指導を受け方ら最後までススめ

【其の四】
健診結果で要治療（要再検査）の判定を受けたら、医療機関を受診しましょう！

重症化する前にきちんと受診がおススメ

【其の五】 後発医薬品を利用しましょう！

有効・安全・安い三拍子揃ったジェネリックがおススメ

長野支部の令和3年度インセンティブ制度実績

評価指標	特定健診等実施率	特定保健指導実施率	特定保健指導対象者の減少率	要治療者の医療機関受診率	後発医薬品使用割合	総合
結果 (全国平均)	61.4% (54.4%)	29.8% (17.4%)	35.2% (34.8%)	10.4% (10.2%)	81.7% (80.3%)	-
偏差値	52.0	68.4	55.0	50.5	46.7	272.6
順位 (令和2年度)	16位 (6位)	2位 (24位)	11位 (29位)	20位 (19位)	33位 (15位)	7位 (17位)

令和5年度の保険料率に影響する令和3年度実績において、長野支部は7位となり前年度17位から大きく順位を上げました。これにより報奨金を獲得することができ、健康保険料率の引き下げにつながります。令和5年度の保険料率は令和5年2月以降に公表予定です。

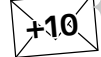
全ての事業主、加入者の皆さまの健康への取り組みが医療費適正化につながります。協会けんぽも全力でサポートいたしますので、共に取り組んでまいりましょう。

「インセンティブ制度」に関するお問い合わせは企画総務グループ（TEL：026-238-1251）まで



共に目指します。世界で一番（ACE）の健康長寿。
全国健康保険協会 長野支部
協会けんぽ

メルマガ登録から健康づくりを始めよう♪
毎月10日に健康情報配信中！
登録はこちらから→→→



kyoukaikenpo.or.jp(の後ろ)からのメールを受信できるよう設定してください



「施設利用会員証」更新手続きのご案内

2020年から発行している施設利用会員証(ピンク色)は、有効期限(2023年3月31日)を過ぎると利用できなくなります。

新しい会員証(水色)の申し込みをお願いします。
詳しくは社会保険協会ホームページをご覧ください。



会員証ホームページ

ねんきん説明会のお知らせ

参加費
無料

充実したシニアライフに必要な「年金」について、下記の日程でねんきん説明会を開催いたします。

今回の新型コロナウイルス感染予防の観点から、ご来場の際マスクの着用をお願いするとともに、会場入口において手の消毒及び検温をお願いいたします。会場によっては名簿の提出を求められますので、氏名のみ提出する場合があります。

以上の点をご理解のうえで、事前にお申込みいただきご参加ください。

会場	長野	小諸	岡谷	伊那	飯田	松本
日時	2月1日(水) 14:00~	1月26日(木) 14:00~	1月27日(金) 14:00~	2月6日(月) 14:00~	2月10日(金) 14:00~	2月2日(木) 14:00~
場所	ホテル信濃路	小諸市文化センター	テクノプラザおかや	きたっせ	飯田文化会館	サンプロアルウィン
	長野市中御所 岡田町131-4	小諸市乙女甲 1275-2	岡谷市本町 1-1-1	伊那市山寺 1979-2	飯田市高羽町 5-5-1	松本市神林 5300
申込先FAX	026-223-4876		0266-21-2423			
お問い合わせ	東北信事務センター TEL 026-227-1455		中南信事務センター TEL 0266-21-2422			

内容 老齢年金・在職老齢年金等について (120分)

講師 日本年金機構年金事務所職員

定員 50名

対象者 社会保険加入事業所の被保険者とそのご家族の方及び事業所の社会保険事務担当者

申込方法 下記の参加申込書にご記入いただき、**FAX**にてお申し込みください。

*受講の決定については、開催日までに受講票をお送りいたします。

申込期限 **開催日の1週間前(必着)** ※ただし、定員になり次第締切とさせていただきます。

「ねんきん説明会」参加申込書

FAX送信日 月 日

希望会場 (○をつけてください)	長野	小諸	岡谷	伊那	飯田	松本
事業所名			事業所記号	(例 01-いろは)		
所在地	〒					
電話番号						
申込責任者	*後日、申込責任者あて「受講票」をお送りいたします。					
フリガナ 参加者氏名						*協会使用欄

*ご記入いただきました個人情報は、当説明会の運営のみに使用させていただきます。(会場へ氏名のみ提出する場合があります。)